

# 個人事業者・小規模事業者のための インボイス制度対策

※登録申請は原則3月31日までです

インボイス制度は、令和5年10月1日から始まります。

インボイス制度とは、適格請求書（インボイス）と呼ばれる一定の要件を満たす請求書等のやり取りを通じ、インボイスを受け取った者のみ、消費税の仕入税額控除をできるようにする制度です。

インボイスを発行するには登録申請書を提出し、インボイス発行事業者としての登録と登録番号の発行を受ける必要があります。

インボイス制度を理解して、事前の準備をしましょう。

## セミナー内容

**参加  
無料**

1. インボイス制度の概要と導入スケジュール
2. インボイス発行事業者への登録手続き
3. インボイス導入に向けた準備と対応
4. 経過措置と簡易課税制度の活用
5. 『例えば、こんなときはどうしますか？』
  - ①売り手が振込手数料を負担する場合の対応
  - ②口座振替・口座振込による家賃の支払い

【日時】 2022年**12月1日(木)** 14:00~16:00

【会場】 名古屋商工会議所3階 第一会議室

【定員】 先着30名

【申込締切】 11月25日（金）

## 【講師】

税理士・中小企業診断士

島 けい子 氏

参加ご希望の方は下記QRコードからお申し込みください

### 留意事項

受講票は発行しません



詳細 名古屋商工会議所HP内の詳細ページをご覧ください。  
申込 上記詳細ページの「申込みサイト」もしくは左記コードよりお申し込みください。  
担当 名古屋商工会議所 中小企業部 中エリア 梅原 052-223-6215